

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
稲毛の県立高校の近く、富士山が見える4階建て鉄骨建物の、3・4階部分に2ユニットの稲毛グループホームがある。1階に居宅支援事業所と訪問介護が、2階に通所介護(デイサービス)が併設され、3・4階部分はすべてバリアフリーとなっている。ホームの理念は、開設当初、職員もふくめ皆で知恵を出し合って練り上げたもので、唱和の度に原点を思い起こし、サービスに活かしている。併設施設が同じ建物内にあるので、サービスの利用や相談に訪れる人も多く、相乗効果が期待される。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
運営理念	要改善点は特になし。現状維持と更なる質の向上が期待される。グループホームの姿勢や取り組み方(理念)は、皆で相談して作り上げたものという点が素晴らしい。今後に引きついでいかれることが期待される。
生活空間づくり	要改善点は特になし。今後も家庭的な雰囲気を大切にして、入居者に、安全で清潔な生活の場を提供し続けていくことが期待される。
ケアサービス	職員の入れ替えに伴うケアの質のバラツキ等が起きないように、全職員が、組織的な研修を積み重ねることが大切と思われる。研修計画は、習熟度や経験に応じて計画的に進める必要があるため、その体制を構築することが期待される。注意の必要な薬剤、洗剤、刃物等は万全を期して、使った後の保管の場所や管理の仕方を絶えず点検し、安全を確保する取り組みが求められる。
運営体制	地域密着型サービスとなったことを踏まえ、グループホームの社会的な役割について地域の理解を拓げる取組みが求められる。さらに、周辺施設への協力の働きかけや、地域の人達との交流を深める日常的な取組みを通して、活気や開放感が芽生えてくることを期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
<b>運営理念</b>			
運営理念	4項目	4	
<b>生活空間づくり</b>			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
<b>ケアサービス</b>			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
<b>運営体制</b>			
内部の運営体制	10項目	8	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	1	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				グループホームの理念は、開設時に職員も交え、皆で話し合いながら作り上げたもので、朝礼時に確認し合っている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				1階玄関や各ユニット入り口に、分かりやすく掲示されている。また、重要事項説明書にも明記されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に利用者及び利用者代理の権利・義務について、分かりやすく記載されており、入居時に説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				施設見学会や夏祭りの際の施設開放、さらに運営推進会議やホーム便り等で、理念の啓発に取り組んでいる。	
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				門扉は開かれ、季節の鉢花が飾られており、開放的で入りやすい雰囲気となっている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				全体的に木目調で、木のぬくもりが感じられる。行事の写真や入居者の作品が飾られ、季節感が出ている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングや廊下の端にソファがあり、入居者がおしゃべりをしたり、一人で編物をしたりすることもできるような居場所を用意している。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には思い出の品や家具が持ち込まれ、それぞれ個性的な雰囲気、入居者が安心して過ごせる場所となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴室に段差があるが、職員は入居者の身体状況をよく把握しており、適切に対応している。浴室内のすべり止め、手摺や洗面台等の高さ、車椅子用トイレ等は、使い勝手よく整備されている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室入り口には表札や写真が、トイレにはトイレマークが掲示されている。混乱が見られる入居者に対しては職員がさりげなく誘導している。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				カーテンの開閉で日差しを調節し、テレビの音や職員の声の高さには十分注意している様子である。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				空気のだよみは感じられない。窓の開閉や温度管理は、職員が十分配慮し、管理している。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				リビングには、入居者手作りの日めくりカレンダーがあり、時計も見やすい場所にある。生け花が季節感を出している。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				室内は整理整頓されているが、折り紙や塗り絵等の趣味の道具が、自由に使える場所に置いてある。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				全職員とケアマネジャーが観察と気付きを共有し、課題を浮き彫りにして介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				朝のミーティング時、ユニット会議、全体会議等で職員の意見交換を図っている。遅番には連絡帳を見ることを義務付け、介護計画は職員がいつでも見ることができる場所に保管されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族の希望、要望、意見は、入居時に詳しく聞いた上で介護計画を作成している。さらに、面会時に付け加えの積み重ねを行っている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月毎の見直しや認定更新時期、状況変化が認められたとき等、臨機応変に計画の変更に取り組んでいる。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				バイタル、服薬、残食量、水分摂取量、入浴、排泄等について、個別に記録している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				入居者一人ひとりに担当職員がいて、業務日誌に生活上の大切な事項を記録し、細かく引き継いでいる。連絡帳でも重要事項の引継ぎをしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回のミーティングのほか、必要あれば随時全体会議を開催し、意見交換して合意を図っている。参加できない職員には事前に意見を聞き、結果を説明している。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員が入居者に対し、乱暴な会話をしたり制止する様子は見受けられない。一人ひとりの人格を尊重し、気持ちを傾聴し、さりげない介助を心がけており、入居者の表情は穏やかである。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は常にゆとりを持って行動するよう、指導を徹底している。忙しい時は連絡し合い、助け合い、声を掛け合いながら、入居者のペースに合わせた支援をしている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				日々の生活の中で入居者の生活歴や趣味を知り、家族や関係者からも情報を集め、できるだけ本人の好きなことをしながら生活できるようケアに生かしている。今後、更に場面作りの工夫が期待される。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事や入浴の時間等、決して無理強いせず、できるだけ本人のペースを守るよう支援している。職員は、今できなくても明日がある、というゆとりのある気持で入居者に接している。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				着替え、買い物、食事、散歩等の場面で、どちらにするかを入居者が選択できるような声掛けを心がけ、希望の表出ができるよう働きかけている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、入居者が一人でできること、できない事を熟知しており、個々の状況に合わせて調理、洗濯、掃除等を分担し、見守ったり一緒に行うようにしている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				マニュアルを作り、身体拘束ゼロを目指している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				外出願望を把握し、職員の見守りを徹底し、事務所前を通らないと出口に向かうことができない構造とする等、鍵を掛けない生活を目指してさまざまな工夫をしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗、湯飲み、箸等は、入居者が使い慣れたものを持ちこみ、使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうに盛り付けの工夫をしている。				体調に合わせ、おかゆや柔らかめの食事にしたり、小鉢に分けたりして、見た目にもおいしそうに盛り付けている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				職員がおおよそのカロリーや栄養バランスを把握して献立を作り、残食量、水分等をチェック表に記入し、管理している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は入居者と同じテーブルで同じ食事をしながら、さりげなく促したり、刻んだり、小分けにしたりして、会話をしながら介助している。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は排泄パターンをおおよそ把握し、入居者の自尊心を傷つけないような声掛けで、さりげなくトイレ誘導を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				人前で恥をかかせないように、失禁時もさりげなく誘導し、プライバシーに配慮した声掛けを心がけている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				時間帯はだいたい午後2～4時頃で、長さや回数は制約していない。最低でも週2回は入浴を提供し、職員が一对一で対応している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者が行き付けの理美容室へ、職員が付き添ったり、家族の協力を得たりして、2～3ヶ月に1回は行くようにしている。訪問理美容は理容していない。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は、身綺麗でおしゃれをしている。乱れ等は、他の人に分からないような声掛けで職員がカバーしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中できるだけ起きている時間を作り、夜間は眠れるように支援している。睡眠剤で就寝を強要するようなことはしない方針である。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自分で金銭管理している入居者もいる。管理が難しい場合は職員が管理し、買い物時に本人が支払うよう支援し、出納簿を作り家族に報告している。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				洗濯物たたみ、金魚のえさやり、掃除、荷物運び、調理の支度等、職員の見守りで、入居者が好きなことを行う場面が用意されている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				副施設長と看護師が近くにおり、気軽に相談できる医療機関を近所に確保している。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時に職員が付き添ったり、家族との連絡を密にして早期退院を支援している。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				総合的な健康診断を受けられる体制が整っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				毎朝9時からのラジオ体操、体を動かすような日常の生活動作、大きな声で歌う等、機能の維持向上に取り組んでいる。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				職員は、トラブルになりそうな場面や人間関係を把握し、席の配置や声掛けで防止している。トラブルが起きた場合は様子を見て、他の人が不愉快にならないよう仲裁したり、一緒に場所を移動したりしている。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯磨きは毎食後に声掛けし、入れ歯は夜間にポリドント消毒している。歯ブラシや歯磨き粉は、洗面台で衛生的に管理されている。	
48		83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は事務所で管理し、当番が配薬した上、飲み忘れがないかどうかをチェックし、生活健康シグナル表で管理している。	
49		85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				併設のデイサービスに看護師がいて、指示を受けている。マニュアルがあり、日頃の学習と訓練によって、職員は初期応急手当ができる。	
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症に関するマニュアルがある。また、看護師が指導しながら手洗い、うがいを励行し、予防注射も受けている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>				9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				ホームの窓からは、雪を頂いた富士山を見ることができる。ベランダでの日光浴、近所の神社やパン屋への散歩、畑の様子を見に行く等、こまめに外出の機会を作っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>				1	0	0		
			<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52		94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問に際しては、日頃の状況を詳しく話したり、居室でゆっくり話ができるよう、湯茶のもてなしをしている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>				1	0	0		
			<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53		96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者が2人いるので、毎日交代で現場に入っている。また、ミーティングにも出席し、熱意を持って取り組んでいる。	
54		97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用や入居者の受け入れについて、管理者は職員の意見をよく聞き、改善に役立てている。	
			<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55		101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				生活に合わせたローテーションを組み、緊急時は管理者も業務に加わっている。	
56		103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				法人の研修は毎月行われているものの、グループホームとしての研修計画がみられない。	非常勤やパート職員も、習熟度や経験に応じた研修を受講できるような体制作りが期待される。
57		105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者と一対一の面談の機会が設けられている。外部との情報交換や親睦会の機会も設けられている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居前のテスト入居や見学、面接等で検討し、職員からも意見を聞いた上で慎重に決定している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				医療行為等が必要で対応が困難になった入居者については、法人内に専門の部署があって情報提供をしたり、十分相談にのる等、退去を支援する体制がある。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				職員ごとのやりかたの違いやずれを防ぐために当番制とし、まな板や布巾はハイタ-消毒、食器は食器洗い機で乾燥している。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は職員室、洗剤類は倉庫に保管している。はさみや包丁は、遅番の職員が数の確認をする取り決めになっている。しかし、浴室内に液体の洗剤が手の届くところにあった。	注意の必要な物品の保管・管理を全職員に促し、きちんと管理されているかの確認を徹底することが望まれる。
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故、ニヤミス報告書を作成し、改善策を職員全員で話し合い、共有を図っている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		8	2	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				必要な情報は、積極的に提供している。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情相談窓口は契約書に明記し、口頭でも伝えている。「ご意見箱」も設置されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の訪問時には、介護計画を中心に意見や要望を聞いたり、来られない家族については手紙で相談している。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				日常の様子は月1回、手紙で連絡している。さらに年3回はグループホーム便りを発行し、行事案内とともに様子を伝えている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				金銭管理については家族や代理人と同意書を交わし、出納簿のコピーを送付している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市町村事業の受託はまだない。	地域密着型事業となったので、積極的に行政に働きかけ、地域での具体的な役割を果たして行く取組みが期待される。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				地域住民にグループホームの意義や役割が十分に理解されている状況には至っていない。	ホームの行事や運営推進会議等の場を活用し、地域の人達と交わり、生活の幅を広げる試みが期待される。
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				近隣の高齢者施設との交流はあり、警察や消防イベントの案内を出す等、働きかけを行っているが、開設間もないこともあり、周辺施設との連携はまだ十分とはいえない。	買い物や散歩の折に地域との顔見知りの関係を構築し、近隣からの見守り協力が得られるような取組みが期待される。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				ボランティアの受け入れ、研修の会場提供、施設見学の受け入れ、入居相談等、ホームの機能を積極的に地域に開放している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		1	3	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。